受験生と関わるみなさん、

あなたも**不正行為**に**関与**するかもしれません

ご注意ください！

家庭教師や、学習塾・予備校などにおける講師として、受験生と関わるみなさんも**意図せず不正行為に関与しないよう**以下のようなことに注意しましょう。

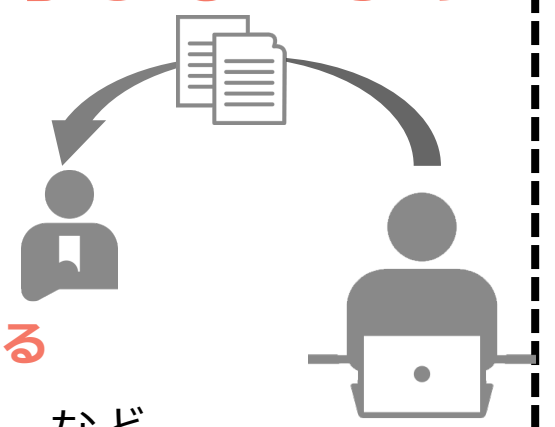

（意図せず不正行為に関与してしまう例）

・時間内に解答を返信してほしいなどの**依頼に応じる**

・SNS、匿名掲示板等に**投稿された問題に解答する**　など

参考：令和３年度の事例

共通テスト当日、受験者が試験問題を**外部へ送信し解答を求める**不正行為が発生

➡大学生が**不正行為と知らずに解答を返信する**という形で関与

➡受験者と、不正行為と知りながら協力した者は刑事罰など**法的措置の対象に**

受験者の不正行為による悪影響

・入学者選抜の**公平性・公正性が損なわれ**、周囲の受験者にも影響を与えます。

・不正行為と知りながら受験者に協力した者についても、試験実施業務を妨害したことにより、被害届が提出され**刑事罰を科される可能性**があります。

※令和５年１月14・15日（本試験）、28・29日（追試験）は大学入学共通テスト、
令和５年２月１日～３月25日は各大学の学力検査の試験日です。

解答依頼のある問題は試験問題の可能性がありますので、特に注意してください。

文部科学省　高等教育局　大学教育・入試課　大学入試室
〒100-8959 東京都千代田区霞が関３-２-２　03-5253-4111(代表)